

資料3

**平成26年度
広報いしおか ハーモニーコーナー
(4月1日号～11月1日号)**

としょかん つうしん

問い合わせ 石岡市立中央図書館
☎ 24-1507
http://lib.city.lshloka.lg.jp/

としょかん子どもフェスティバル

「こどもの読書週間」を記念し、ブラックパネルシアターとDVD上映会を実施します。入場は無料。
日時 4月27日(日) 午後2時～3時30分
場所 中央図書館 3階読書室
内容 ・ブラックパネルシアター『忍者家族★「秘密のまきもの」の巻』の公演
・DVD『トムとジェリー「星空の音楽会」』の上映
※パネルシアターとは、パネルボードに絵を貼ったり外したりして展開するおはなしです。ブラックパネルシアターは、部屋を暗くして蛍光カラーの絵人形をブラックライトで照らして行います。

本が見つからないときは・・・

借りたい本が図書館になくても、市内在住の人なら茨城県立図書館や他市町村の図書館から取り寄せることができます。中央図書館や公民館図書室へ気軽に相談ください。また、県内の図書館で所蔵している資料の検索には「茨城県図書館情報ネットワーク」が便利です。あわせて利用ください。
☎中央図書館ホームページのリンク集にあります。

利用カードの有効期限は3年です。

こどもの読書週間は4月23日～5月12日です

「こどもたちにもっと本を、こどもたちにもっと本を読む場所を」との願いから「こどもの読書週間」が昭和34年(1959)に始まりました。もともとは5月1日～14日(こどもの日を含む2週間)でしたが、2000年の「子ども読書年」より、現在の4月23日～5月12日に期間が延長になりました。



また、2001年12月には法律によりこどもたちの読書活動普及のために4月23日が「子ども読書の日」になりました。図書館には、たくさんの図書やイベントがありますので、一度足を運んで読書を楽しみませんか？

4月のおはなし会

中央図書館 2階 視聴覚室

【おはなし玉手箱】

◆5日(土) 午前10時30分～

【おはなし会】

◆19日(土) 午前10時30分～

中央公民館

【おはなしフレンズ】

◆12日(土) 午後2時30分～

◎対象は、幼児から小学校中学年程度です。時間はおよそ30分です。

4月の休館日▷7日・14日・21日・28日

相談内容	相談機関	電話番号	相談日時
配偶者からの暴力	婦人相談所	☎ 029-221-4166	平日 午前9時～午後9時 土・日・祝日 午前9時～午後5時
	NPO法人ウィメンズネット「らいず」	☎ 029-222-5757	毎週水・金 (祝日・年末年始は除く) 午前10時～午後4時
	DV相談ナビ	☎ 0570-05-5210	24時間利用可能(自動音声で最寄の相談窓口を案内する電話番号案内サービス) ※通話料がかかります。
性犯罪・犯罪被害者全般	警察総合相談センター ※最寄りの警察署生活安全課	☎ 029-301-9110 緊急時は110番	平日 午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日は留守電対応)
家庭と職業生活の両立・性的嫌がらせなど	茨城労働局 雇用均等室	☎ 029-224-6288	平日 午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)
外国人のための相談	公益財団法人茨城県国際交流協会	☎ 029-244-3811	平日午前8時30分～午後5時 英語・日本語は月～金に対応、他、曜日ごとに10か国語対応



ハーモニコーナ―
その悩み、
一人で抱え込んでいませんか？

家族や友人にも相談しづらい
そんな時は一人で抱え込まず
に、相談機関を利用ください。
女性のための困りごと相談
離婚・配偶者からの暴力・家庭の悩み、女性の抱える様々な問題を専門の相談員が支援します。 ※秘密は厳守します。
日時 4月10日(木)・17日(木)・
24日(木) 午後1時30分～4時
場所 石岡市役所仮設庁舎
相談予約・問い合わせ
政策企画課
☎ 23-1111 (内線222)
※市で行っている「女性のための困りごと相談」以外にも、左表のように、相談窓口があります。ぜひ利用ください。

新市長日記 ④

4月10日(木)
春の鯉

新年度になって、市内の事業所や県内の官公庁、学校、各種団体などの代表者の顔触れが変わり、就任挨拶の面会が続いています。

市長室は簡易プレハブの二階にあるため、訪れる方の中にはその狭さと質素さに驚く人もいます。

午前10時、石岡市校長会の役員さんが見えました。城南中・市川均会長をはじめ、小幡小・高橋貞二、小幡小・菱沼敏之、石岡中・岩田知行、石岡小・児島裕治、柿岡小・久保田哲の各校長が頼もしい表情でテーブルを囲みます。

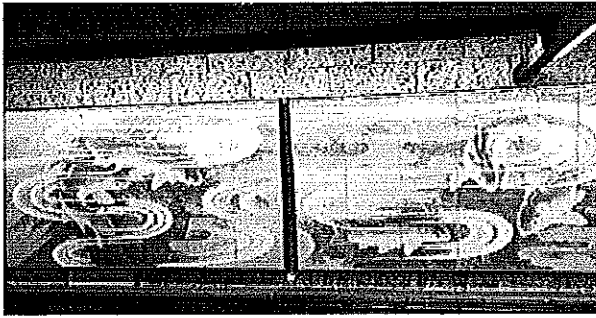
「ふるさと再生の一環として、郷土学習の重要性に目を向けた」と思っています。桜井信教育長が力強く言いました。

その取り組みは、小学一年生から中学三年生を対象にカリキュラムを組み、二年後から始まることになりそうです。

「郷土の歴史や自然・文化を知り、ふるさとを愛し誇りを持つ子どもが増えてくれば、地域の将来は明るいですね」と私は期待を込めました。

郷土学習にはテキストが必要であり、そのための素材収集を今年度一年かけて市民参加型で行い、翌年に編集とカリキュラムづくりが先生方によって進められる、そんな流れが予想されます。

しばしの教育談義が済むと、地磁気観測所や国土交通省常陸河川事務所の所長さんたちが新



小林恒岳日本画展で見た大作「春鯉」

任の挨拶に来庁しました。

合間を縫って、防災用品の寄贈を受け、春の全国交通安全運動の街頭キャンペーンに参加し、内部打ち合せを複数部署と実施し、最後はかすみがうら

市の上土田にある四方騎農園の石蔵ギャラリーで開催中の「小林恒岳日本画展」を訪問です。

石岡を代表する画家である小林恒岳画伯は、今回の個展に際しこう述べています。

「今年もまた菜の花の季節が巡ってまいりました。……この春で82歳を迎える私ですが、思えば父・巢居人が他界した年に当たり、感慨無量です」

二階建ての大きな石蔵に展示された名作の数々は、いずれもふるさと石岡のすばらしい風景を描いています。

表現者の技量と精神によって、これほどまでにふるさとの光景が輝き興行き生まれるものかのため息が出ました。

最後に見た「春鯉(六曲一双)」の大作は、石蔵の大壁一面に展示され、春の息吹に活動をはじめた野鯉のたくましい姿が印象的でした。



ハーモニコーナ―
「石岡市女性人材登録制度」
女性の力を石岡市に!

行政の施策に女性ならではの視点やアイデアを取り入れることは、地域を活性化するために非常に重要なことです。

・市内在住または在勤、団体所属の18歳以上の女性
・各種分野で優れた識見、資格、または活動実績を有する人

そこで、市では「石岡市女性登録制度」を設け、まちづくりや教育、福祉などについて検討する審議会への女性の参加を励めています。この制度に登録すると、市が設置する各審議会などの委員候補となります。

●登録方法
「男女共同参画人材名簿登録申込書」に、必要事項を記入し、政策企画課まで提出してください。(用紙は市ホームページからも印刷できます)

市政に関心があり、自分の経験を活かしてみたい人は、ぜひ登録をお願いします。

※詳しくは、政策企画課まで問い合わせてください。

女性のための困りごと相談

その悩み、一人で抱え込んでいませんか?

離婚・配偶者からの暴力・家庭の悩み、女性の抱える様々な問題を、専門の相談員が支援します。

日時 5月8日(木)・15日(木)・22日(木) 午後1時30分~4時
場所 石岡市役所
■相談予約・問い合わせ
政策企画課男女共同参画担当
☎23・1111(内線222)

【秘密は厳守します】



ホームコーナ

感謝の気持ちを忘れずに

東洋製罐株式会社石岡工場 淡路初枝さん

男女共同参画意識の向上に伴い、様々な企業で結婚や出産後も生き生きと活躍している女性が増えています。

今回は、私たちの身の回りにある飲料の缶など、包装容器を製造している東洋製罐株式会社石岡工場で働く淡路初枝さんに話を伺いました。淡路さんは現在、品質課に所属。お客様に安心・安全な製品を届けるために、製品のみならず製造する工場の環境を検査する仕事をされています。子どもは3人。同居している両親と共働きの夫の力強い協力を得て、子育てと仕事を両立しています。



▲「仕事を続けられるのは、職場と家庭で協力してくれる人たちがいるからこそ」と語る淡路さん。

——子育てにあたって、会社からはどのようなサポートを受けましたか。

淡路さん「子どもを出産する際は、産前産後休暇を取得しました。私自身は育児面で夫と両親の協力があつたので育児休暇は取得しませんでした。会社には育児休暇や時短勤務の制度もあります。また、私の職場は休暇が取りやすい環境で、休みも半日から取得できる制度があり、授業参観などの学校行事へ参加もしやすく大変助かっています。

——家族の中で、子育てや家事をどのように分担されていますか。また、子育てと仕事を両立する上で大変だったことはありましたか。

淡路さん「例えば、子どもの送迎については、送りは私、迎えは両親がそれぞれ担当しています。子どもたちが帰る時間に祖父母が家にいてくれるのは本当にありがたいです。震災後に製品の微生物検査が増えて残業が

続いた時は、夫や両親が夕飯の準備など、家事を引き受けてくれたので乗り切ることができました。

——淡路さんが子育てと仕事が両立できているのは家族の協力が大きいようですね。

淡路さん「そうですね。私自身の環境は、とても恵まれていると思います。だからこそ、この環境を当たり前のものだと思う。周囲の人たちへ感謝の気持ちを忘れないように心がけています。子どもたちも、同じ思いを持ってくれたらうれしいです。子育てと仕事の両立は大変なこともあります。これから仕事を続けていきたいです。

女性のための困りごと相談

離婚、配偶者からの暴力、家庭の悩み、女性の抱える様々な問題を専門の相談員が支援します。

【秘密は厳守します】

日時 6月12日(木)・19日(木)・26日(木) 午後1時30分～4時

場所 石岡市役所

■相談予約・問い合わせ

政策企画課

☎23・1111(内線222)

政画

新庁舎建設市民

4月25日、市消防本部会議室で「第1回石岡市新庁舎建設市民懇話会」を開催しました。

この会議は、新庁舎建設の基本計画を策定するにあたり、新庁舎への意見を反映するために、市民などから募った20人の委員で構成されています。今回は、今後の進め方などについて話し合いました。

今後は、新庁舎建設基本計画の策定に向けて、8月末まで毎月1回開催します。傍聴ができますので、詳しくはお問い合わせください。



【今後の開催予定】

第3回 6月27日(金)

第4回 7月25日(金)

第5回 8月22日(金)

会場 消防本部3階会議室

時間 午前9時30分から

■問い合わせ

管財課 庁舎建設推進室

☎23・1111(内線511)

政設

市役所仮設庁舎

建設状況

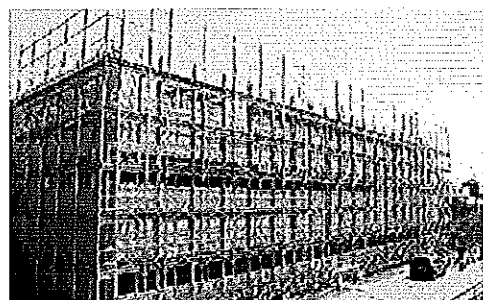
東日本大震災の影響により本庁舎建物が被災したため、昨年末に本庁舎の大規模な使用制限を行い、他の施設などに分散して業務を行っています。

このため、市役所第2駐車場に仮設庁舎を増設し、分散した財務部や生活環境部などを集約する予定です。現在、6月末の完成に向けて建物の内装・設備などの工事を行っています。

完成後の移転などに関する情報は、改めて広報紙やホームページなどでお知らせします。

■問い合わせ 管財課

☎23・1111(内線238)



▲市役所第2駐車場に建設中の仮設庁舎



成長の瞬間を共有できるのが嬉しい

ひかり保育園 鈴木貴宏さん（保育士）

子どもの成長は、家族にとつて大きな喜びです。今回は、高校時代の職業体験をきっかけに、保育士となる夢を実現された鈴木貴宏さんにお話を伺いました。元気いっぱいの子どもたちにとって、鈴木先生は鉄棒や飛び箱を教えてくれる「優しいお兄さん」のような存在。ひかり保育園では2人の男性保育士が働いています。保育士の皆さんは、男女の性別に関係なく、それぞれの個性と能力を生かしながら、子どもたちの成長を見守り、その成長の喜びを家族と共有しています。



▲小さいころから手に職をつけたいと思ってきた鈴木さん。子どもたちの成長に立ち会えるのが嬉しいと語ります

どのやりの感じがしますか。鈴木さん この仕事のやりがいは、子どもの成長の過程に立ち会えることだと思います。例えば、昨日まで逆上がりができなかった子が、今日できるようになった時など、成長の瞬間を共有できるのは嬉しいですね。私は、学童保育も担当しているのですが、保育園を卒業した子どもたちも関わりが続きません。保育士になって最初に担任した年中クラスの子どもたちは、もう中学生になりました。

鈴木さん 一番大変だったのはピアノの練習ですね。職業体験を機に、保育士を本格的に目指そうと考えましたが、ピアノの経験はなかったため、入学試験まで1年もない中、頑張っ練習しました。今後、男性保育士が増えていくには、どのようなことが必要だと思いますか。

鈴木さん まず「男性保育士」の存在を知ってもらうことが必要なのではないでしょうか。子どもたちも、身近な例やテレビなどを見て、職業への憧れを抱くのだと思います。現在も保育士は女性が多い職業なので、実際に保育士として働いている男性の存在を知らなければ、保育士を選択肢にする発想自体生まれにくいと思います。

鈴木先生との出会いをとおして、子どもたちが自分の性別にこだわらず、将来の夢を自由に考えられるようになったら素敵ですね。鈴木さん 私に会ったことで先生になりたいと思うくれる子がいたら最高に嬉しいです。



市では、高齢者などの見守り体制を強化するため、下表の民間事業者と「石岡地域の見守り活動等協力に関する協定」を結んでいます。この協定は、事業者が業務中に高齢者など対象者の日常生活で何らかの異変を察知した場合、市に連絡をして連携していくものです。今後も見守りの目となる協力事業者の拡大を進めていきます。

【秘密は厳守します】
日時 7月10日（木）・17日（木）
24日（木）午後1時30分～4時
場所 石岡市役所
■相談予約・問い合わせ
政策企画課
☎23・1111（内線222）

協内	協外	協定締結日
要援護者 道路環境	茨城コープ生活協同組合	平成25年 3月25日
要援護者 道路環境	かもめガス（株）	
要援護者 道路環境	ヤマト運輸（株）茨城主管支店	
要援護者	東部瓦斯（株）茨城南支社	
	常総生活協同組合	
	生活協同組合 パルシステム茨城	
	よつ葉生活協同組合	
	茨城新聞 茨城会、（有）金子新聞店、（有）エスケーエム、（有）小路新聞販売、（有）好美、Y C石岡西部	
	東京電力（株）茨城支店	

協内	協外	協定締結日
要援護者	東京電力（株）茨城支店	平成25年 3月25日
	水戸ヤクルト販売（株）	
	茨城県高圧ガス保安協会 土浦支部	6月10日
	茨城県高圧ガス保安協会 石岡支部	
	茨城県高圧ガス保安協会 八郷支部	
	（株）常陽銀行 石岡支店	7月1日
	（株）常陽銀行 神岡支店	
	（株）常陽銀行 石岡東支店	7月8日※
	日本郵便株式会社	
	ひたち野農業協同組合	
やさど農業協同組合		
	公益社団法人 茨城県医薬品配置協会	平成26年 3月20日
	総合警備保障株式会社 茨城支店	
	総合警備保障株式会社	

※日本郵便株式会社は県との包括協定です。

協定締結事業所一覧（順不同）



ハーモニーコーナー

今の目標はわが家を建てること！

白土 ゆきさん（大工）

「建設業界で働く職人」と言えば、男性をイメージするのではないだろうか。今回は、大工として活躍している白土ゆきさん（市内在住）にお話を伺いました。白土家は夫の貴朗さんも大工の「職人夫婦」です。

——どのような経緯で大工の仕事を選ばれたのですか。

白土さん 実際には自分の手で建物を建てたいと考えて、大工の仕事を選びました。学生時代、建築の勉強をしていたので、設計事務所で働く道もありましたが、大学在学中に、イベント施設の運営に関わり、現場で仕事をする方が自分に向いているのではないかと思うようになったのがきっかけですね。



「いつか自分の手で、わが家を建てたい」と語る白土さん

——実際に大工として働く中で、大変だったことは何ですか。

白土さん 若手の頃は右も左も分からなくて、辛かったですよ。でも「もう少し頑張ったら、できるが増えるかもしれない」とも考えていました。「やめようかな」と「いやもう少し頑張ろう」の繰り返しでした。

——仕事とプライベートは、どのように両立されていますか。

白土さん 現場が遠方にあると、建物が完成するまでの数か月間は、家に帰れないこともしばしば。だから意識的に、休息の時間を取るようにしています。

——ご夫婦で大工とのことですが、家事や仕事はどのように分担されているのですか。

白土さん 家事も仕事も、特に役割分担は決めていません。お互いの状況や様子を見ながら、協力して行っています。

——公私ともに、夫婦の間で阿吽の呼吸が成立しているんですね。最後に、大工を目指す方として人へのメッセージをお願いします。

お願いします。

白土さん 大工として一人前になるまでの下積み生活は、とても厳しいのが現状です。とは言え、やりたいと思ったら「挑戦してみる」として、諦めずに「継続すること」が大切だと思います。私自身、失敗したらまたやり直せば良いと思って、この道に飛び込んで今まで続けてこれたんですから。

気負わない様子で、自分の手で一から作り出せる大工の仕事のおもしろさを語ってくれた白土さん。前向きに考える事が、夢をかなえる秘訣なのかもしれませんね。

女性のための困りごと相談

離婚・配偶者からの暴力・家庭の悩み、女性の抱える様々な問題を、専門の相談員が支援します。

【秘密は厳守します】

日時 8月14日（木）・21日（木）、28日（木）午後1時30分～4時

場所 石岡市役所

■相談予約・問い合わせ 政策企画課

☎23-1111-1（内線222）



子ども・子育て支援のための新しい制度がスタートします

□子ども・子育て支援新制度について

「子ども・子育て支援新制度」とは、全ての子育て家庭が安心して子育てができるように「質の高い幼児期の学校教育・保育を総合的に提供」「保育の量の拡充・確保」「地域の子ども・子育て支援を充実」を目指すものです。この制度は、平成27年4月から本格的にスタートする予定です。

□保育所と幼稚園などの入園手続きが変わります
今までの制度では、保育所に



入所を希望する場合は市役所に申請し、市が就労状況など家庭において子どもの保育ができないことを判断したうえで保育の利用を承認してきました。一方、幼稚園に入園を希望する場合は、希望する幼稚園に直接申し込む仕組みでした。

新制度では、平成27年度以降に幼稚園や保育所、認定こども園の利用を希望する場合、保護者が市に申請したうえで市が基準に基づき、お子さん一人ひとりの保育の必要性などを確認して発行する「認定証」の交付を受ける必要があります。認定証を受けた人は、保育の必要量などお子さんの状況に応じた認定内容に基づき、各施設の利用を申し込むという流れが変わります。

今後、具体的な手続きが決まり次第、広報紙などでお知らせします。

■問い合わせ 子ども福祉課
☎23-1111-1（内線172）



ハーモニーコーナー

「古民家」の魅力伝えたい

八木麻梨子さん（建築士）



▲男性だから、女性だからという思いを捨て、職業に打ち込む八木さん。

皆さんは「古民家再生」という言葉を聞いたことがありますか。「古民家再生」とは、昔ながらの伝統的な日本家屋に手を加え、その趣を残しながら現代のライフスタイルに合うような家に作り変えることです。今回は、昔の家の「温もり」を現代に伝える「古民家再生」に取り組まれている建築士の八木麻梨子さんにお話を伺いました。



▲かつて農家の住宅だった古民家を再生した様子。

なぜ建築士という仕事を選んだのですか。八木さん 雑誌で紹介されていた「古民家」に魅了され、自分もいつか古い日本家屋をよみがえらせる仕事に携わりたいたいと思ったからです。大学では建築

——仕事とプライベートの両立について教えてください。八木さん 子育ては仕事と同じくらい大切な時間です。保育所の勤務時間や休暇を調整させてもらっています。職場の人たちの理解と協力があるからこそこの両立だと、本当に感謝しています。——今後、建築士を目指そうとされている人たちにメッセージをお願いします。八木さん 建築士というと男性が多いと思われるかもしれませんが、実は女性も決して少なくありません。建築士として求められるのは、お客様のニーズを引き出すコミュニケーション能力です。人の「暮らし」に真摯に向き合うことができる人であれば、性別は関係ないと思います。また、建築士という職業に限らず、「男性だから」「女性だから」という思い込みを捨てて、自分の将来像を考えることはとても大切だと思います。私も一人の親として、子どもには性別にこだわらず自由に夢を持ってほしいと考えています。

「男女共同参画」という言葉を聞いて、どのようなことを思い浮かべますか。「女性管理職の登用」など「女性を対象とした活動」と感じている人も多いのではないのでしょうか。しかし、本来の「男女共同参画」の精神とは、「男性も女性も共に対等な立場でいきいきと社会で活躍すること」、女性だけではなく男性も「男女共同参画」における「主役」なのです。

結婚して子どもを出産した後、仕事も続けたい女性は、既婚女性に珍しくないものでもなくなり、一方、男性側も「イクメン（育児を積極的に行う男性）」という言葉に代表されるように、家族との時間を大切にしたいと考える人が増えています。実際に「育児休業制度」を利用したいと考えている男性は約30%にも上ります（※1）。しかし、現実として、育児休業の取得率は、女性が約80%である一方、男性は約2%に留まっています（※2）。

男性が育児休業を取得しなかった主な理由としては「職場に迷惑をかけるから」など、職場の理解や仕事の状況に対する不安が報告されています（※3）。

○一番大切なのは周囲の理解
育児休業を取ろうとしたら「奥さんがいるのに、君が仕事を休む必要はないだろう」という言葉を言われたことはありませんか。あるいは、育児休業を希望する男性に言ってしまったことはありますか。仕事や家庭への関わりにおいて、男性も女性も与えられる権利は平等です。性別を問わず、子育てを楽しみながら働き続けることができる社会を実現するためには、子育てを頑張る家族に対する周囲の理解が必要なのです。

【出典】
※1 「今後の仕事と家庭の両立支援に関する調査結果」（厚生労働省・平成20年）
※2 「平成24年度 雇用均等基本調査」（厚生労働省・平成25年）
※3 「第2回 乳幼児の父親についての調査報告書」（ベネッセ教育総合研究所・平成23年）



ハーモニークォーター

子育てを楽しむイクメンが

家庭(おうち)を明るくする

夫婦力・家族力アップ!

NPO法人

ファザーリング・ジャパン理事

村上誠先生

市では、男女が性別によって生き方を制限されることなく、一人ひとりの個性や能力を發揮することができると社会的実現を目指して、さわやかハーモニークォーターを開催しています。

セミナーを通して、「家庭と仕事の両立(ワークライフバランス)」や「家族のライフプランニング」を見つめ直してみませんか。もちろん、女性や夫婦でのご参加も大歓迎です!



村上誠先生のプロフィール

グラフィックデザイナーとして働きながら、男の子2人の子育てに取り組む現役パパ。実母の介護と妻の職場復帰支援のため「兼業主夫」として育児・家事をする中で、子どもの発育と育児期の親には多様な人間関係が重要であると実感。「父親であることを楽しもう」という理念のもとに設立された「NPO法人ファザーリング・ジャパン」の理事として「子育て」から「子育て」へ、地域連携と多世代による育児参加を推進している。



さわやかハーモニークォーター

日時 11月9日(日)
午後2時から4時まで

場所 八郷総合支所101会議室

参加費 無料

定員 30人

託児 事前予約制(2歳〜就学前まで)

申込方法 電話または電子メールでお申し込みください。

■申し込み・問い合わせ
政策企画課

☎23・1111(内線222)

✉kikaku@city.shikaga.jp



府中地区公民館まつり



期日 10月18日(土)・19日(日)

場所 府中地区公民館

内容 公民館同好会の会員や公民館主催講座受講生による作品展示と実技発表

日程

18日(土)

- ◆作品展示 午前9時30分〜午後3時30分
- ◆実技発表
- ◆府中フォークダンス同好会 午前10時20分〜10時50分
- ◆石岡・府中太極拳同好会

19日(日)

- ◆作品展示 午前9時30分〜午後3時
- ◆実技発表
- ◆文化協会音楽部(にじの会) 午前10時15分〜10時45分
- ◆文化協会民謡部 午前11時〜11時30分
- ◆実技体験(スポーツ吹矢) 午前10時〜午後3時

10月16日(木)〜19日(日)

- ◆文化協会盆栽部展示(工作室)
- ◆問い合わせ 府中地区公民館 ☎24・1530



ハーモニーコーナー

お客様の笑顔につながるパン作り

パン工房ふれつど 久家 敬さん

子どもたちの憧れの職業である「パン屋さん」。今回は、店長として店の経営をしながら、職人としてパン作りをしている久家敬さんにお話を伺いました。

——なぜパン職人という仕事を選んだのですか。

久家さん 高校時代、大学に進学するか、手に職をつけて働くか迷っていました。そのころ家族からパン職人になることを勧められたことがきっかけで興味を持つようになりました。高校卒業後、パン屋を経営している企業に就職し、パン作りから店の管理まで、自分で店を始め始めるためのノウハウを学びました。



▲この場所をしっかりと守っていくことが目標だと話す久家さん

ただ、実際に自分の店を持つてみると、分らないことばかりでした。周りの人たちの支えがあつたからこそ、今までやってこられたのだと思います。

——仕事とプライベートはどのように両立されていますか。

久家さん 子どもは3人です。忙しい日々だからこそ、家族と一緒に過ごす時間は大切です。できるだけ保育所のお迎えに行ったり、子ども会の行事に参加したり、部活の様子を聞いてりしています。子どもたちと会話をしていると、ふと成長したなと感ぜられることがありますね。うちは妻も店と一緒に働いているので、家庭のことを頼りつばなしにならないように気を付けています。まだまだ足りないんですけどね。

——パン職人として、大切なことは何でしょうか。

久家さん サービス業全般に言えることですが「お客様を理解する感性」と「謙虚に学ぶ姿勢」

が大切です。お客様が何を求めているのかを理解しなければ、ご満足いただけるパンは作れないと思います。その点、接客している妻がお客様の声を厨房に届けてくれるので非常に助かっています。また、自分のスキルを高めるために努力することも大切です。私自身も講習会に参加しながら、新商品開発などに役立てています。また、パン職人の仕事は、力仕事もあるので「男性向きの仕事」というイメージがありますが、実際には様々なコンクールで活躍している女性職人も多くいるんですよ。やる気があれば性別に関係なくできる仕事だと思います。

——最後に、パン職人を目指している人たちにメッセージをお願いします。

久家さん 困難なことがあつても、諦めないでください。私も現状に満足せず、お客様に喜んでいただけるように、向上心を持って努力を続けています。修行時代は、厳しいこともたくさんあるかと思いますが、必ず自分の糧になります。前向きに頑張ってください。



東地区公民館まつり

期日 11月22日(土)・23日(日)

場所 東地区公民館

内容 公民館同好会員・講座生、一般団体による作品展示・実技発表

日程

22日(土)

◆作品展示

午前9時30分～午後4時

◆実技発表

・大正琴・箏の会

午前10時～10時20分

・なつかしい歌(講座生)

午前10時30分～10時50分

・フラダンス

午前11時～11時30分

・すみれコーラス

午前11時40分～正午

・さくら健康体操

午後1時30分～1時50分

・かさぶらんか

午後2時～2時20分

◆体験コーナー

・東囲碁 午前10時～午後4時

・まゆクラフト 午前10時～11時30分、午後1時30分～3時

◆バザー(陶芸・洋裁作品)

午前10時から

◆問い合わせ

東地区公民館 ☎26・6503



午前10時

◆作品展示

午前9時～午後3時

◆実技発表

・フラダンス

午前10時～10時30分

・竹桐会 午前10時40分～11時

・オカリナ

午前11時10分～11時30分

・キッズダンス

午前11時40分～正午

・Fiesta(フィットネスダンス)

午後1時30分～1時50分

・太極拳 午後2時～2時20分

◆バザー(洋裁作品)

午前10時から